

協議事項 2 資料

不登校対策について

教育委員会
ふるさと振興部

令和5年5月15日(月)
令和5年度第1回総合教育会議

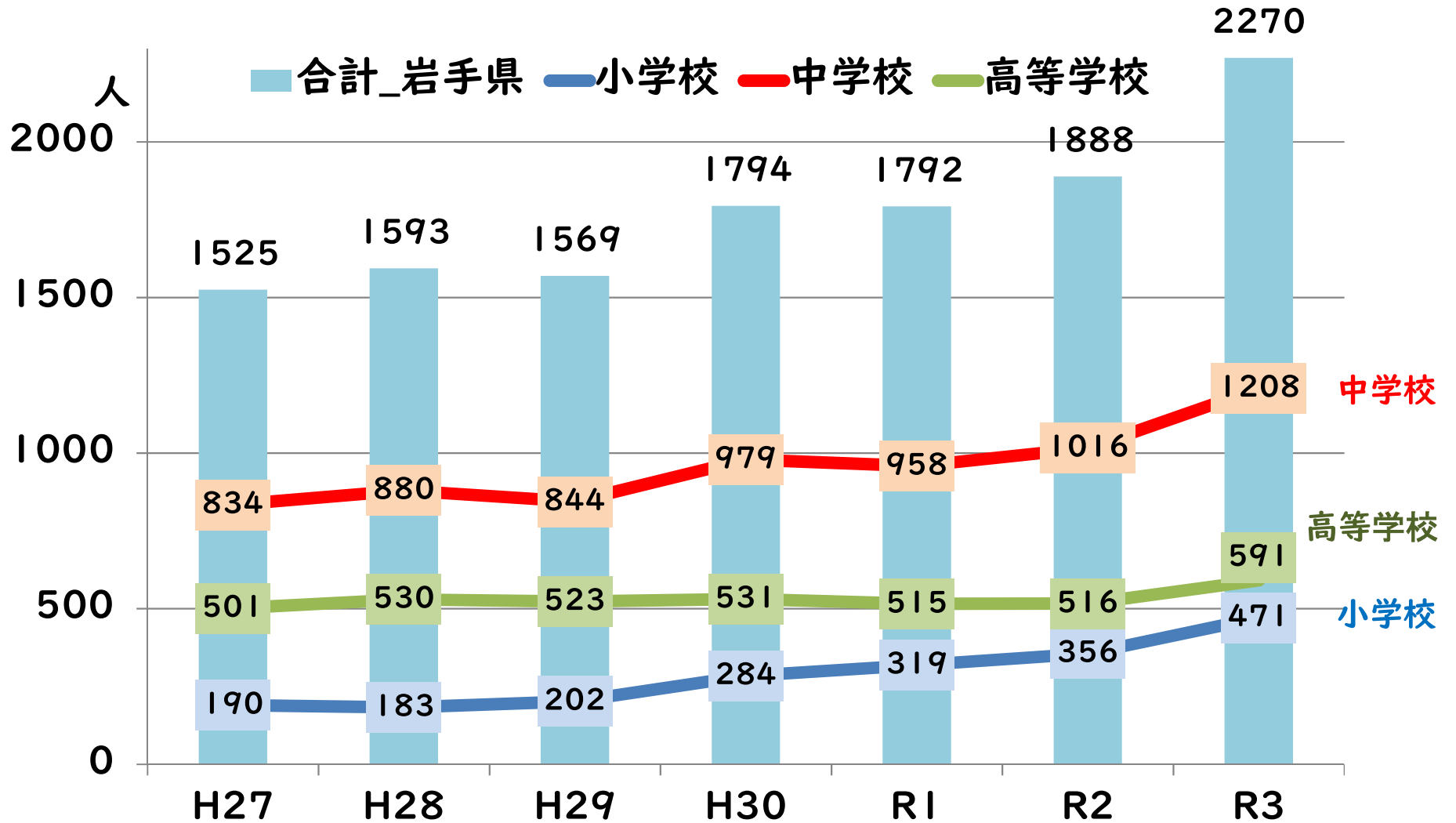
不登校対策について



岩手県教育委員会事務局 学校教育室 生徒指導担当

岩手県の不登校児童生徒数の推移 (H27~R3)

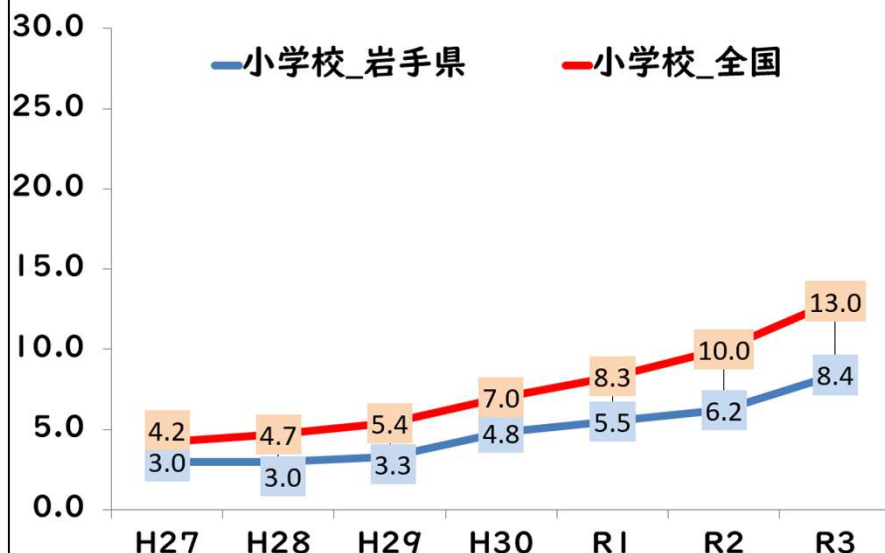
不登校児童生徒数_岩手県校種別 (国公私立)



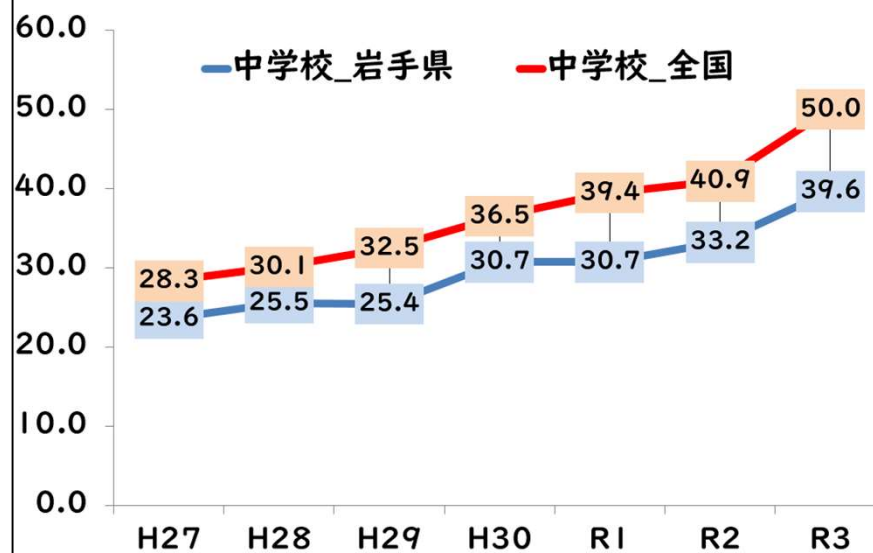
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果から作成

本県の不登校児童生徒数の推移 (H27~R3)

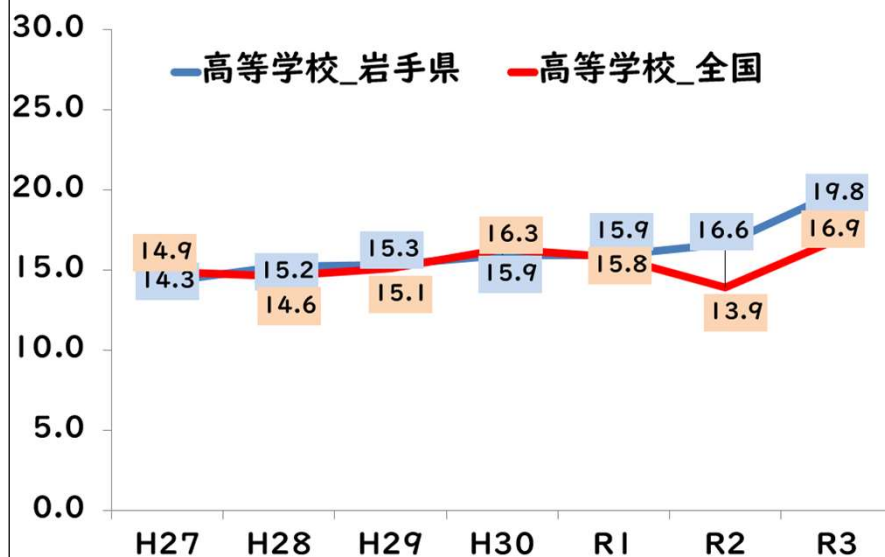
1000人当たりの不登校児童生徒数_岩手県_小学校



1000人当たりの不登校児童生徒数_岩手県_中学校



1000人当たりの不登校児童生徒数_岩手県_高等学校



すべての校種で過去最高

H27→R3 本県 (全国)
 小学校 約2.8倍 (約3.1倍)
 中学校 約1.7倍 (約1.8倍)
 高等学校 約1.4倍 (約1.1倍)

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン

教育支援センター



<取組④>関係機関との連携
不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、**教育支援センター**、**フリースクール**等民間団体等の様々な関係機関と連携し、**ICT**を活用した学習支援など、多様な教育機会を確保するとともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組めます。



フリースクール

<課題>

本県の**不登校児童生徒数は増加傾向**にあることから、**専門職と連携した学校の教育相談体制**や、**学校以外の相談機能の充実**を図り、**不登校の未然防止**や、**発生した場合の適切な支援**に一層取り組む必要があります。

<取組①専門的見地からの支援>

学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、**スクールカウンセラー**や**スクールソーシャルワーカー**、**24時間子供SOSダイヤル相談員**等を配置しています。

家庭



学校



<取組③学校内での居場所づくり>

オンラインや**ICT**の活用を視野に入れ、校内の別室を活用した「**校内教育支援センター**」の体制整備の支援を図り、**学校内の居場所づくり**に努めます。

教育委員会



<取組②教育相談体制の充実>

学校の教育相談体制の充実を図るため、**学校心理士の資格**を持つ**教育相談コーディネーター**を養成するとともに、**教員の資質を高めるための研修**を実施します。



関係機関 4

取組① 専門的見地からの支援

令和5年度 本県におけるスクールカウンセラー等の配置状況等について

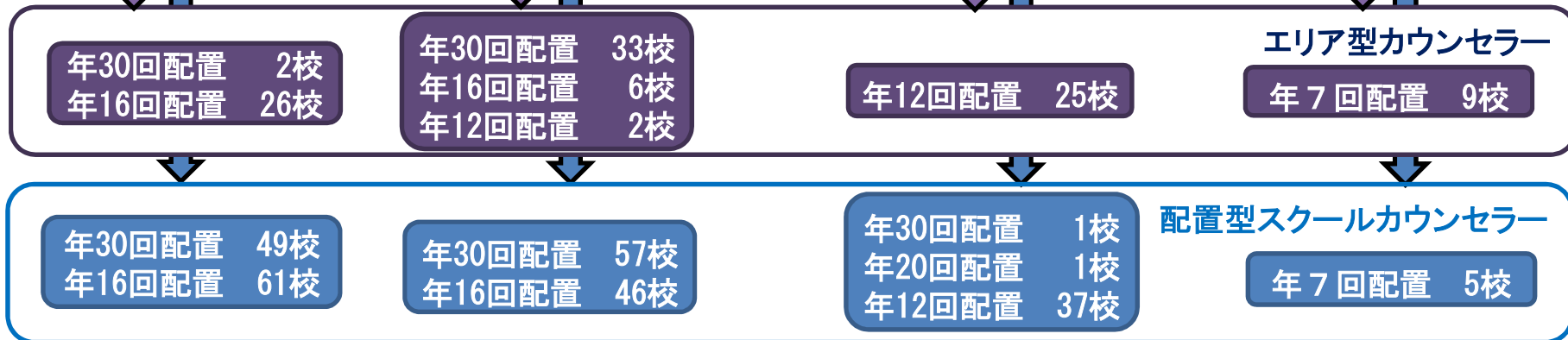
岩手県教育委員会（カウンセラー65人）

スクールカウンセラー配置事業

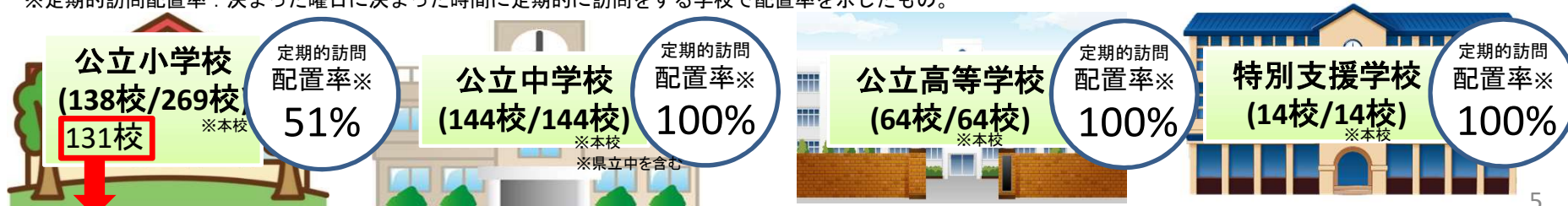
- ・緊急スクールカウンセラー等活用事業（国庫補助10/10）
- ・教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）（国庫補助1/3）

【新設】 エリア型カウンセラー14人（有資格者14人） 教育事務所・学校に配置
 学校教育室（1人）・6教育事務所（13人）
 盛岡（3人）・中部（2人）・県南（2人）沿岸南部（3人）・宮古（1人）・県北（2人）

配置型スクールカウンセラー51人（有資格者45人） 学校に配置
 学校教育室（1人）・6教育事務所等（50人）
 盛岡（14人）・中部（8人）・県南（9人）・沿岸南部（6人）・宮古（5人）・県北（5人）・高校（3人）



※定期的訪問配置率：決まった曜日に決まった時間に定期的に訪問をする学校で配置率を示したもの。



エリア型カウンセラーが計画的に訪問することですべての学校に対応できる体制

取組① 専門的見地からの支援

令和5年度 岩手県におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況等について

岩手県教育委員会（スクールソーシャルワーカー18人）

スクールソーシャルワーカー配置事業

- ・緊急スクールカウンセラー等活用事業（国庫補助10/10）
- ・教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）（国庫補助1/3）

スクールソーシャルワーカー配置事業

H21年度事業開始 10人採用

スクールソーシャルワーカー(18人)
有資格者16人 準ずる者2人



うち、スーパーバイザー1名配置(令和4年度～)

	学校 教育室	盛岡	中部	県南	沿岸南部	宮古	県北	合計
エリア型 SSW(人)	0	1	1	1	1	1	1	6
訪問型 SSW(人)	sv1	3	2	1	1	1	3	12

	盛岡	中部	県南	沿岸南部	宮古	県北	合計
小学校数	81	43	48	32※1	22	43	269
中学校数	44	25	23※2	15※3	16	20	143

※1 大槌学園前期課程を含む ※2 県立中学校を除く ※3 大槌学園後期課程を含む

すべての中学校区に対応できる体制

スクールソーシャルワーカー
派遣等業務委託

H27年度事業開始

岩手県社会福祉士会に
業務委託

出張相談

電話相談

県立学校

- ・中学校(1校)
- ・高等学校(64校)

特別支援学校(14校)

取組① 専門的見地からの支援

いじめ対応・不登校支援等アドバイザーの配置

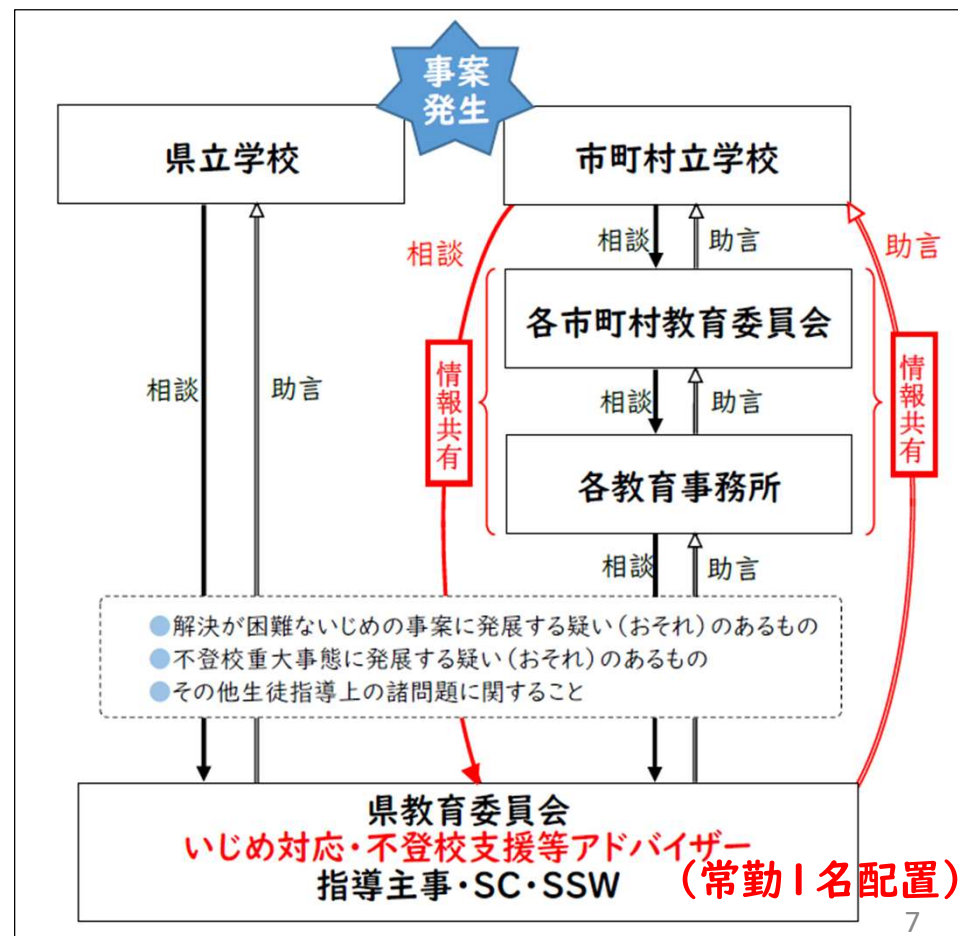
校長等からの相談に対し、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーが助言することにより、初期段階における適切な対処とともに児童生徒の健全育成に資する。

○相談の形態

- ・電話（メール、オンライン）による相談支援
- ・学校及び教育事務所等への訪問支援

○相談の内容

- ・いじめ対応に関する事
（例）初期段階において、解決が困難ないじめの事案に発展する疑い（おそれ）のあるもの
- ・不登校支援に関する事
（例）初期段階において、不登校重大事態に発展する疑い（おそれ）のあるもの
- ・その他生徒指導上の諸問題に関する事



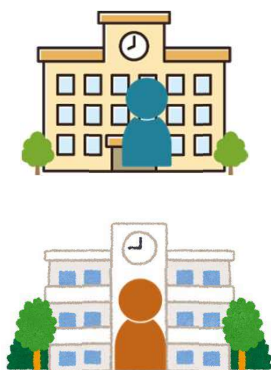
取組② 教育相談体制の充実

教育相談コーディネーター（学校心理士）の養成・活用について

心理・福祉の専門家等と連携した他職種連携による「チーム学校」の支援体制を機能させる専門家として、教育相談に係る資質・能力を身に付けた人材の育成

<学校心理士の資格を取得した教職員の数>

研修年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
資格取得年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
小学校	1	3	1	1	2	3	3	2	1	1	1	2	21
中学校	1	4	6	1	0	1	1	0	2	2	2	1	21
高等学校	1	2	0	1	2	0	1	0	1	1	1	1	11
特別支援学校	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	2	1	9
合計	3	9	8	4	5	5	5	3	5	4	6	5	62



学校教育相談エリア相談員 (R5:25名)

相談 →



所属校では、SC、SSWとの連携を図る役割

← 助言

域内では、他校の先生からの相談対応

教育委員会主催の研修会・会議等への対応

取組② 教育相談体制の充実

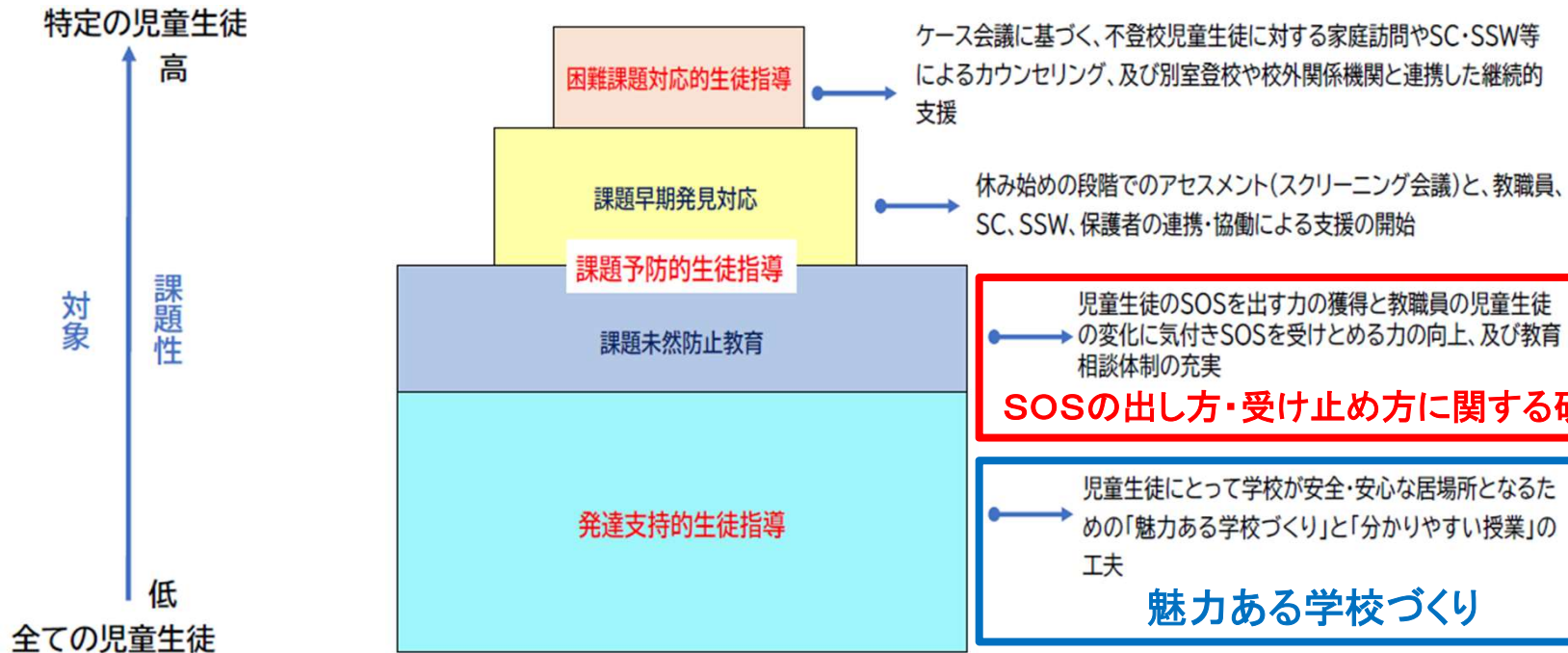
こころのサポート校内研修会（令和4年度からは、2年に1度実施）

教職員の児童生徒に対する心のサポートの資質向上を図る。（児童生徒のストレス対処法、自殺予防等に係るSOSの出し方・受け止め方等に係る指導力向上）

【研修テーマの例】

- ・発達段階に応じた児童生徒理解(小・中・高)
- ・児童生徒を支援する校内体制づくりと外部機関との連携
- ・不登校児童生徒への効果的な対応について 等

実施校数	R3	R4	R5 (予定)
中学校	30	73	72
高等学校	33	33	33
特別支援学校	7	7	7
合計	70	113	112



取組② 教育相談体制の充実

未然防止の取組 魅力ある学校づくり 発達支持的生徒指導

「居場所づくり」

「絆づくり」

全ての児童生徒の
「心の居場所」
となる学校

そのために

教職員が、児童生徒が安心して
自己存在感や充実感を
感じられる場所を提供する
【安心安全な学校づくり】

全ての児童生徒の
「絆づくりの場」
となる学校

そのために

児童生徒が、主体的に取り組
む活動を通し、自らが「絆」
を感じ取り、紡いでいく
【場と機会の設定】

【居場所づくりの例】

- ・わかる授業を行い、すべての児童生徒が充実感や達成感を味わえるようにする。
- ・〇〇の行事の取組で、全員が役割をもてるようにする
- ・教員側から児童生徒に進んで声をかけて、頑張りを認めたり、思いや願いを受け止めたりするように努める。
- ・いじめや暴力行為等につながるからかいやふざけ合い等に毅然とした態度で指導する。 など

【子供の声、思い】

安心して勉強できる
自分の居場所がある
自分が認められている

そのためには…
いつ 誰が
何をするか
どのように など
意図的・計画的に

【絆づくりの例】

- ・児童会・生徒会活動で児童生徒が主体となった企画や取組になるようにする。
- ・学年・学級活動の企画・運営を児童・生徒に任せる。
- ・授業でお互いの考えを伝え合うような学び合いの時間を確保する。
- ・授業の終末や行事のまとめとして友達から学んだことやよさ等を振り返ったり伝えたりする場面を設定する。 など

【子供の声、思い】

いっしょにがんばろう
仲間っていいな
みんなに会えるのが楽しみ

そのためには…
いつ 誰が
何をするか
どのように など
意図的・計画的に

<子どもの声（意識調査）>

学校が楽しい

みんなで何かをするのは楽しい
授業に主体的に取り組んでいる
授業がよくわかる

【指標】学校が楽しいと思う(学校に満足している) 児童生徒の割合(%)

現状値(R3)	目標値			
	R5	R6	R7	R8
小 87	小 88	小 89	小 90	小 91
中 84	中 85	中 87	中 89	中 91
高 89	高 90	高 90	高 91	高 91

取組② 教育相談体制の充実

一人一台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」

児童生徒の悩みについて、相談方法の選択肢を広く整えることで教育相談体制の充実を図る。

③入力サイト

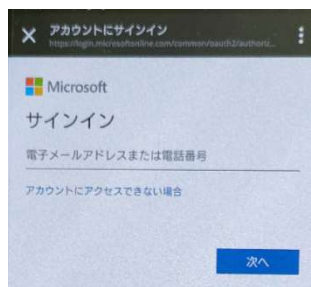
対象：**県立学校に在籍する
すべての児童生徒**



①QRコード読み取り



②サインイン



〇〇高等学校「こころの相談室」

「だれかに話をきいてもらいたい」人は、下の項目に入力して送信してください。

こんにちは、 生徒氏名 。このフォームを送信すると、所有者に名前とメールアドレスが表示されます。

1. (任意) あなたが話をきいてもらいたいことは何ですか？

- 先生のこと
- 自分のこと
- 友達のこと
- その他

2. (任意) だれに話をきいてもらいたいですか？

- 教育相談の先生
- 学級担任の先生
- 養護教諭
- スクールカウンセラー
- その他

いつでも相談を受け付ける

取組③ 学校内の居場所づくり

自分の学級に入りづらい児童生徒に、**学校内に**、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備



学習の遅れや不安の解消

本県の事例から



小中学校

- ・ 一人一台端末を利用し、**別室で授業のライブ配信**
- ・ ドリル教材を活用した学習支援
(教職員は、**オンラインで進捗状況の確認**)

県立学校

- ・ 学校には登校できるが教室に入れない生徒に**授業をライブ配信**し別室での受講を可能とした

取組④ 関係機関との連携

県内各市町村の教育支援センターの設置状況（令和4年度末）

33市町村中
未設置 11町村
設置済 22市町



教育支援センターの**設置・強化**のための補助事業（R5新規）

【設置】教育支援センターを開設するための職員を配置し、不登校児童生徒の状況に応じた支援体制を構築する。

【強化】教育支援センターに通うことが困難な不登校児童生徒に対して、家庭訪問や公民館等の多様な場を活用し相談を行うアウトリーチ型支援を充実させる。

【指標】教育支援センターを設置している市町村数（市町村）

現状値(R3)	目標値			
	R5	R6	R7	R8
21	24	27	30	33

取組④ 関係機関との連携

不登校児童生徒支援連絡会議の開催【令和3年度～】

1 目的

不登校児童生徒の支援に係る課題等について、**フリースクール等民間団体及び教育委員会等による連携・情報交換**

2 情報交換のテーマ（令和4年度）

- ・ 通所する児童生徒の学習や生活の状況について
- ・ 学校との連携の現状について
- ・ 出席の扱いについて



3 出席者

出席者	R3	R4
フリースクール等民間団体	9人(9団体)	12人(10団体)
各市町村教育委員会の教育支援センター担当者	なし	11人(10施設)
教育事務所指導主事	2人	3人
教育事務所在学青少年指導員	3人	6人
総合教育センター	なし	1人
学校教育室生徒指導担当指導主事	3人	5人
合計	17人	38人

令和5年度も9月に開催予定

多様なニーズに応じた特色ある私学教育の充実

私立学校においても、建学の精神などに基づき多様な教育ニーズに対応した特色ある教育活動を通じ、不登校児童生徒の受け皿にもなるなど、生徒の進路の選択肢の拡大に寄与している。

【私立学校の事例】

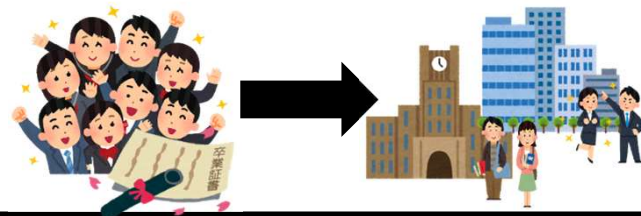
<盛岡中央高等学校単位制・一関学院高等学校通信制>

- ・通信制課程で自宅学習を基本に高等学校の卒業資格が取得可能

<星北高等学園>

- ・対人関係やコミュニケーションに不安を抱える生徒、不登校経験を持つ生徒なども受入
- ・県内の専修学校で唯一、高等学校の卒業資格が取得可能

⇒ **生徒の卒業後の選択肢が拡大**



<ふるさと振興部学事振興課>

(参考) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」

つながりのイメージ

